

内閣府独立行政法人評価委員会
第6回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

内閣府沖縄振興局
新大学院大学企画推進室

内閣府独立行政法人評価委員会

第6回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会

議事次第

日 時 平成19年8月16日(木) 14:00～16:20

場 所 合同庁舎4号館10階公害等調整委員会会議室

1. 平成18年度業務実績の評価及び財務諸表について
 - (1) 機構からの追加資料説明
 - (2) 項目別評価
 - (3) 総合評価
 - (4) 財務諸表
2. 中期目標期間終了時の見直しについて
 - (1) 中期目標期間の業務実績の仮評価
 - (2) 事務・事業及び組織形態についての意見
 - (3) 見直し当初案について
3. 役員退職金に係る業績勘案率について
4. その他

平澤分科会長 時間になったようですので、これから第6回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会を開催いたします。

今日は猛暑のところ、また暑いさなかにお集まりいただきまして恐縮です。ありがとうございました。それから、機構の事務局の方、内閣府の事務局の方、資料の作成等、いろいろ御準備いただきましてありがとうございました。

それでは早速でありますけれども、定足数に達しておりますので、これから委員会を開かせていただきます。

なお、御厨委員は本日、御都合が悪いということで御欠席です。

それでは、議事に入りたいと思います。資料の最初の議事次第をごらんいただきますと大きくは3つあるわけですが、今日のメインの話は「平成18年度業務実績の評価及び財務諸表について」、それからそれを基にした「中期目標期間終了後の見直しについて」、この2つはかなり時間を要する案件ではないかと思います。御案内では14時から2時間ということになっておりますが、ほぼ3時間はかかるのではないかと。5時少し前くらいまでには終わりたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、最初に18年度の実績に関連してですが、前回、予備ヒアリングを、この第5回の席で行ったことに相当いたしますが、そのときに出た質問がいろいろあり、追加の資料等の作成をお願いしたわけありますので、その内容についてまず機構の方から御説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

匂坂部長 機構の総務部長の匂坂でございます。前回の会議の際に幾つか宿題をいただきましたので、その点、資料としてお出しできることにつきまして資料1の方にまとめさせていただきました。また、資料となっていない点も含めまして御説明させていただきたいと思います。

なお、項目が多岐にわたっておりますが、時間の関係もあると思いますので、大学院大学の設立準備について、2研究ユニットの評価について、随意契約について、この3点に絞って御説明をさせていただきたいと思います。

まず大学院大学の設立準備につきまして、これは資料1の追加提出資料の中には盛り込まれていない事項でございますので口頭で御説明させていただきます。

まず大学院大学の設立準備につきまして、総論的なことでございますけれども、沖縄に世界最高水準の大学院大学を設置するという機構の業務でございますが、この業務につきましてはさまざまな条件、例えば予算が実際に獲得できるのか、施設整備が順調にいくのかといったいろいろな条件がありまして、そういった条件に依存するなど、不確実性が高く、非常に困難なものであると認識しております。したがって、機構の業務実績の評価に当たりましては、定型的な業務を効率よく行うことを任務といたします他の一般的な独立行政法人とは業務の内容が大きく異なることに御配慮いただければと思っております。

具体的には、大学院大学の設置準備活動につきましては、科学顧問グループの創設準備

など、年度計画に掲げた個別項目のみに着目して評価を行うということではなくて、更に広い文脈、すなわち沖縄において国際的な研究基盤を整備するという機構の基本的使命に照らして評価をいただければ幸いです。

大学院大学の教育研究分野及び教員人事につきましては、現在の運営委員会の前身でございますボード・オブ・ガバナーズの意見も踏まえまして、当面、すなわち平成 20 年度までの中期計画期間等に 20 P I を採用するという計画を立てております。この計画に従いまして脳科学や数理生物学、計算科学の分野を中心にいたしまして、17 人の P I を含みます 100 人余りの研究者等を採用しているところでございます。

そして、ラボスペースに制約がある中で、彼らは実際にこの沖縄の地に集結して研究活動を行っているところでございます。更には、大学の学生の受け入れやワークショップ、コースの開催を通じまして、教育活動を積極的に展開しているところでございます。こういった実績にかんがみますと、大学院大学の設置準備につきましても中期計画を着実に実行していると言えるのではないかと考えているところでございます。

次に、若干各論的な細かい部分の御説明をさせていただきますが、前回の会議の際、運営委員会から科学顧問グループは不要であり、以前に作成されたフレームワークペーパーで十分参考になるとの意見が表明されたことがわかるものを示してほしいという宿題をちょうだいいたしましたけれども、実は運営委員会での議論の内容につきましては詳細な議事録は作成されておりません。昨年 5 月に開催されました第 2 回の運営委員会におきましては、運営委員会の前身である B O G、ボード・オブ・ガバナーズの会合が大学院大学の枠組みについて論点を整理した文書、フレームワークペーパーと呼んでおりますものにおいて大学院大学が目指すべき在り方が定められており、その文書を基本にすべきであるとの意見が複数の委員から示されたところでございます。

この枠組みに関する文書、フレームワークペーパーにおきましては、研究教育分野、教員の採用、施設設備、大学の運営など、将来の大学院大学の骨格となるべきものについての考え方が示されておりまして、その内容は機構の中期目標や中期計画にも反映されているところでございます。

科学顧問グループにつきましては創設ということには至りませんでした。機構といたしましては研究教育プログラムの計画・実施など、大学院大学設置準備を担当させるために 19 年 1 月にバウマン博士をスペシャルアドバイザーとして任命するなど、大学院設置準備のための理事長のサポート体制を強化したところでございます。今後とも、運営委員会及び内閣府と十分意見交換しながら設置準備を進めたいと考えているところでございます。

以上が、資料がございませんが、大学院大学の設立準備に関する御説明でございます。次に、銅谷、柳田の 2 研究ユニットの評価につきまして、資料 1 の 3 ページ目でございます。前回の会議の際、評価表で実績の欄の記述にあった説明におきましては、この項目に関しまして 18 年度中に何もしなかったかのような説明をしてしまったところでござい

すが、本件について理事長とも事実関係等を確認したところ、実は本年 19 年度の話でございますけれども、8 月 1 日付で 2 つの研究ユニットの評価を行う委員会の議長、チェアマンにレターと申しますか、依頼の文書を発出したことが確認できました。

具体的には、この 3 ページの第 3 パラグラフにありますとおり、銅谷ユニットの研究評価はヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムの事務局長であるヴィーゼル博士が、柳田ユニットの研究評価は英国がん研究所のハント博士に担当していただくことになりました。実際に、18 年度中にはここまで持ってくるためにも評価の日程や手順の検討などの諸準備が進められたところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、ここには書いてございませんで、そのレターの中に書いてあるのですが、12 月 1 日までに研究評価委員会によるレポートの提出、年明け早々に現地視察をできればやるということを考えております。その後 3 月 31 日、年度内までに機構としての最終決定をするということそのレターにおいて明らかにしているところでございます。今は、3 ページ目の御説明でございます。

次に、随意契約につきまして 20 ページでございます。随意契約につきましては、評価表の記述におきまして随意契約の割合が件数ベースでは 50% から 33% に低下したにもかかわらず、契約金額ベースでは 32.0% から 37.6% へと上昇していることに関して質問があったところでございます。実は、平成 18 年度の随意契約の中には前年度に含まれていなかった 2 件の金額が非常に大きな契約が含まれておりました。この 2 件の契約にかかる金額は、合わせて 11 億 4,000 万円ということでございまして、この分を除きますと 24 件になります。その 24 件に限ってみますと、合計金額は前年度比で 8,300 万円減の 5 億 1,000 万円となるところでございます。

この 2 件の契約の具体的内容は、資料の下の参考の と に掲げてあるとおりでございますが、特に につきましてはキャンパスの用地を取得するための経費ということになっておりますが、これはその用地買収費でございまして、実質的な契約金額は 2,700 万円にすぎないものでございます。

また、この 24 件の中にはうるま市のラボ施設の建物の賃借契約などが含まれているところでありますが、その額自体が増加しているという中でも、先ほど申しましたように 8,300 万円という大幅な減少を随意契約につきましては見ているところでございます。

以上、簡単ではございますが、御説明させていただきました。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今の資料 1 の内容で御説明いただいたこと以外も含めて、もし委員の方から御質問があればお願いします。

それでは、私の方からまずお尋ねしたいのですが、最初に述べられたこの案件の特殊性ということに関しては、私はもちろんであります。委員の方たちは十分認識していることを御理解いただきたいと思います。

その上で、大学院をつくっていくプロセスについて重要な手続がどのようになっている

のか。運営委員会の意向を踏まえて、それを具体化していくプロセスがどのようになっているのかということに関して、18年度は一つの検討するグループをつくるということになっていたわけだけれども、それをつくらないとするならば、どのようなほかの代替案があり、それをやっておられるのか。こういうことについてお尋ねしたわけです。その点に関してはいかがでしょう。

匂坂部長 本件は、実は先般ブレナー理事長が来沖いたしました際にも、前回のこの分科会での議論について詳しく御説明いたしまして、どうしたものかというか、どう説明しようかということで、ブレナー理事長と相談させていただいたところでございます。

ブレナー理事長の基本的な考え方というものは先ほど私が申しましたように、大学院大学の設立準備といってもその細かい意味だけではなくて、いろいろ厳しい条件の中で施設を整備して研究者をリクルートしていくという広い目で見たいと、ブレナー理事長としてはそういう説明をしておりました。

平澤分科会長 わかりました。ほかに委員の方々からございますか。

遠藤分科会長代理 今のは、分科会長の御質問に対する答えには全然なっていないんじゃないですか。すれ違ったままだと私はこの間からずっと感じているんです。要するに、設立の時点でいろいろなことがあります。これは確かにあると思いますし、大変だと思っんです。それと、準備を進める上でいろいろな方の意見を是非取り入れていかなければいけないという話の中に、一体何か接点があるんでしょうか。そういうことをやるのが準備の仕事なんだと思うんですけれども、何か全然合っていないような気がするんです。

でも、答えがなければ答えがないということで評価するしかないですね。

平澤分科会長 何か更にありますか。打合せの状況が今お話になったようなことで、それ以上のことがなければそれで結構です。そのほかに御質問等がありますか。

もう一つ、両博士の評価に関しての準備状況について、先回の御説明の中で先ほど補ってんされたような重要な内容が欠落していたということ自体、やはり問題ではないかと思っんです。理事長と事務方との間のコミュニケーションですね。それから評価という、ここへ情報を上げてくるプロセスの中で、こういう重要なファクツが抜けているということ自体、やはり問題ではないかと思っます。これは、ここにいらっしゃる方の責任ではないことだと思っますので、この部分を理事長にはお伝えいただきたいと思っます。

そのほかはいかがでしょう。

遠藤分科会長代理 ちゃんと答えていただいたことに対してはちゃんと確認しなければいけないと思っますが、随意契約の件はよくわかりました。今後も既にずっとつながって契約されてしまっている金額の部分と、それから新しく契約された部分を分解してやっておかれると、この随意契約について公開して契約されている部分がどのぐらい増えていっているかということがよくわかりますから、全部足さないで見せていただくことをルールにさせていただくと大変わかりやすいと思っますので、よろしくお願ひします。この答えはわかりました。ありがとうございました。

平澤分科会長 ほかに何か追加することはありますか。

私は、御説明いただいた今の3項目以外のところで、質問というよりは資料をおまとめくださったことに対するお礼を申し上げたいと思います。1ページ目、2ページ目でどのような位置付け、状況になっているかということがまとめられていて、これは非常にわかりやすいし、それからまた幾つかの枠組みを検討するプロセスがあって、その都度多少内容が変わってくるといいたいでしょうか、そういうようなこともあったということもよく理解できます。

それで、後の議題とも関係すると思うんですけども、一応確認しておきたいのは、大学院大学の設立というのは1ページ目の右上にありますような四角の中の2番目ですか。平成24年度までを目途にしてやっていくんだ。平成24年度までの間だと理解しておいて今の段階ではいいということだろうと思うんです。

それで、20年度までが第1期というわけで、その20年度の前半、17、18年度を終えたところで1年前倒しで、あとは2番目の議題のところでの評価をやる。このような状況になっているわけで、大学院大学そのものが、当初私は21年から実際には姿を見せていかないといけないのかなと理解していたのですが、そうではなくてもう4年の間、更に24年までの間のいつかを目標にするということでもう少し時間があるので、そのことを踏まえて、またしかしながら着実に準備をなさるということを期待したいと思います。

それからもう一つは、附属的な資料としてワークショップ等を開かれたアンケート等の結果があります。この中身というのは、我々参加しなかった者にとってもその実態の一部をかいま見ることができるわけで、こういうデータをなるべく我々にも開示していただいて、我々自身も理解を深めたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

この件に関して、ほかに質問はよろしいでしょうか。どうぞ。

遠藤分科会長代理 分科会長がアンケートの調査結果に触れたので、私もこれは前に見せていただいたんですけども、何か見にくいんですね。全部文字で書いてあるでしょう。表が何かにまとめていただくとか、重複している意見の方のカウントもあるんじゃないですか。合計すると足し算の合っていないところが見受けられる。あるいは誤解かもわからないんですけども、いずれにしろ字ばかりでざっと書かずに表にさせていただくと非常にわかりやすいと思います。

それから、全部ポジティブじゃない意見もあったわけですね。そういうところに対してはどういうフォローをされたのか。別にその方に意見を書いてもらう必要はないと思うんですけども、それについて皆さんとしては今後どういうふうにしていくつもりなんだということが別添で書いてあると、アンケートを取った意味がよけいに生きるのではないかと思いますので、それをひとつよろしくお願いします。

平澤分科会長 ほかによろしいでしょうか。

それから、文科省が大学院設置に関しての共管ということになっているわけですけども、この点についてのお話をお願いします。

小桐間企画官 それでは、文部科学省の方の評価委員会との関係について御説明をさせていただきます。

既に御案内のとおり、沖縄機構の業務のうち大学院大学の設置準備については文部科学省との共管ということになってございまして、その部分について内閣府の評価委員会、すなわち当分科会において評価を行おうとするときは、文科省の独法評価委員会の意見を聞かなければならないということになっております。

本来であれば、文科省の評価委員会の方が先に開催されていれば、そこでの議論の結果を本日お伝えできたわけですが、日程の関係上、文科省の評価委員会は8月21日に開催されると聞いております。

制度的に文部科学省の評価委員会の意見を聞くということになっておるわけですが、評価内容については必ずしもそれに拘束されるものではございませんで、当分科会において独自に判断をしていただいてよいということになってございます。

ただし、手続的には文科省の方の意見を聞いてからでないと、内閣府の方の評価を固められないということになっておりますので、本日御議論いただきました評価結果のうち、大学院大学の設置準備にかかる部分につきましては一たん分科会長預かりという形にさせていただいて、21日に文科省の方の意見が固まった時点で必要に応じて修正を施した上で、最終的に23日の内閣府の親委員会の方に報告をさせていただくことにしたいと思っております。以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。それでは評価に入りますが、当事者である機構の方は恐縮ですけれども、御退席いただきたいと思えます。それから、この会自身は公開となっておりますので、それ以外の方はこのまま在席されて結構です。

(機構関係者退席)

平澤分科会長 それでは、続けてまいりたいと思えます。

まず、資料3の項目別の評価表について諮りたいと思えます。委員の先生方からいただいた点と、それからコメント等、今この段階で得た情報をまとめてあります。私自身は、手元には点数を付けたものはありますが、司会をする関係で最初にお見せしない方がいいかなと思っております。

そこで、時間も余りないので、意見が一致している部分というのはそれ以上の議論をしない。なるべくならば省略して、意見の分かれているところを中心にして議論をしていきたいと思えます。

まず、資料3の1ページ目の最初のところです。これは、委員5の方はAですが、ほかの方はBで、私自身もBかなと思っております。A B C Dということの区分けについて、先回ちょっと確認しましたが、ある程度不明確なところがありましたので、その点について事務局の方からもう一度御説明いただけますか。

小桐間企画官 評価基準につきましては、本日の資料で言いますと資料5で再度、前回と同じものをお配りさせていただいております。

資料5の裏の方のページをごらんいただきますと、の部分で「分科会委員の協議により評価するとされている評価項目の場合」ということで、Aが「満足のいく実施状況」、Bが「ほぼ満足のいく実施状況」、Cは「やや満足のいかない実施状況」となっております。

そこにポツが3つあって、3つ目のポツの部分なのですが、「委員の協議により、特に優れた業務実績を挙げていると判断された場合には、上記及びに規定する区分に加え「A+」と評価できる」となっておりまして、前回説明不足だったかもしれませんが、この「A+」というものも含めて全部で5段階評価という形となっております。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。計画どおりに実施されているという場合にA、それを上回って頑張っているというときにはA+というふうに考え、Bというのは計画を多少下回っている状況だということでしょうか。

小桐間企画官 若干補足させていただきますと、この年度評価の項目ごとの評価は役員の退職金の業績勘案率というものに反映されていくんですけども、また後ほど御説明いたしますが、業績勘案率というのは基本は1.0が標準でございますけれども、内閣府の算定方式で言いますと、年度評価でAが付いている場合が基本的に1.0になるようになっておりまして、例えば全部Bの場合はこれが0.8になってしまうというふうな方法をとっております。そういう考え方でいいますと、基本はAである。それで、やや劣っているものがBだと、業績勘案率との関係ではそういった考え方をとっておりますので、その辺りも踏まえて御議論いただければと思っております。

平澤分科会長 多少、今、府省によって違いがあるようですが、内閣府全体の統一的な評定区分に従ってここでは議論をしたいと思えます。

それでは、資料3の第1項目のところに戻りますけれども、補足説明の中で重要なファクツの補てんがあったかと思えます。そのことも勘案した上で、まずいただいた御意見どおりでいいのかどうかということの御表明をいただければと思えます。

遠藤分科会長代理 まず最初の項目ですね。

平澤分科会長 そうです。より詳しい、18年度の業務運営に関する計画という文章で示されている手順を参考にして考えてみるのがいいのではないかと思います。18年度末までに研究評価に着手するとなっているわけですが、これはピアレビュー方式で実施することが提案され、そして代表研究者の意見を考慮しつつ、外部の評価委員を選任する。それから、評価委員会を設置する。それから、評価委員会の委員の人選については運営委員会の意見を求める。その評価の対象となる研究ユニットというのは研究成果に関する報告書を作成し、評価委員が研究の評価を行う。それから、理事長の判断によってサイト訪問ということがあり得る。しかし、サイト訪問というのは19年度の初頭に行われるだろう。こういうようなことになっているので、評価委員長の選定までは行われているというのが事実関係としてはあるのではないかと思います。それで、評価委員については運営委員会の意見を求めるということになるわけですので、恐らくまだリスト等はできていなくて、それを次回の運営委員会で諮るという手続になるのではないのでしょうか。今のような理解

でよろしいでしょうか。

小桐間企画官 私の方からお答えするのがいいかわからないのですが、恐らくそういう理解でよろしいのではないかと思います。

平澤分科会長 というのが事実関係だとして、さてどのように判断なさるかですが、いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 私は、変える必要はないと思っています。

平澤分科会長 ほかの委員はいかがでしょうか。

伊集院委員 私もここに今、意見も述べておりますけれども、特殊な側面を持っているこれから発展していく組織であるということを踏まえた上で、18年度がどうだったかということ判断したときに、やはり項目の目標評価という一つの目標があった中でどれほどそれに対して評価できるのかということ考えたとき、今、私が出しているような評価である。もしこれが来年度に非常に進捗をして、そしてAを超えるA+にもなり得るということも考えますと、18年度はこれで私はいいと思っております。

平澤分科会長 長岡委員、何か意見に追加することはありますか。

長岡委員 このままでいいと思います。

平澤分科会長 私もBということで、トータルとして分科会としてはBという判定にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

平澤分科会長 それから2番目の項目以降ですが、2番目の項目について遠藤委員はいかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 これは、書きようがなかったので何も書かなかったんです。ということは、皆様の御意見に従いますということです。

平澤分科会長 私は沖縄を訪問し、どのような取り組みをされてきたかということをもっとディスカッションしたのですが、これはよくやっておられると思いました。Aでよろしいのではないのでしょうか。

遠藤分科会長代理 では、私もそれで結構です。

平澤分科会長 分科会としてもAといたします。

それから、次はワークショップ等に関係した部分であります。この部分に関しても遠藤委員は空欄になっておりますが、いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 これも優秀な方を選ばれたとは思いますが、もともとの計画が余り正確というか、分解されていなかったもので、Aと言っていいのかどうか。ひょっとしたらA+であったのかもしれないという気持ちもありまして、ちょっとblankにしておいたんですけれども。

平澤分科会長 この辺りは、やはりもう少し情報を我々自身も欲しいところです。私も訪問して個別に研究室をお訪ねし、その研究室の中での装置や機器等の充足状況、それから研究者の配置状況、どういうふうに手を動かしているかということを見て初めてある

程度実態がわかったわけです。

ただ、そうであるにしても、先ほどの表の中にもありましたように、機構の方で御用意くださった資料の5ページのところは数値だけ、人数の雇用状況だけなんですけれども、かなり実態を反映している数値だと私は理解いたしました。それで、ユニットの番号でいうと1から4までが発足が2004年度で、そのうち2つが2004年度の初頭からというわけで、これが評価にかかる部分ということになるわけですね。

それで、銅谷、柳田研究室というのは人員の数が当初から10名を超えていて、ずっとそれが今も続いている。これは、もうでき上がっている研究室という印象を受けまして非常に活発にやっておられる。

3番目の遠藤ユニットというのがそれに続くような充実ぶりで、外村研究室というのは機構では開いていない。別の場所ということになっているわけです。それで、まだ本格的でないといいませんか、外村先生は個別には研究はやっておられるわけなんですけれども、それが2004年度の間に行った部分ですね。

それに続いて、今度は17年の後半ですか、2006年3月31日というところで仕切ったもので見ると、更に3ユニット発足しているわけです。

5番目は、まだそれほど充実を今もしていないということになるのかもしれませんが。

丸山ユニットについては、18年度以降に人数が急に増えてきまして、これは実際に行ってみても、内藤ユニットと、それから一番下の17番のプライスユニット、着任されて間もないわけですが、この3人の研究者たちが同じ領域についてグループをつくって研究している。それで、特に丸山先生の御指導の下に非常に活発に研究をされている。こういう実態が既にあります。

そのほかの8番から13番までというのが18年度の途中で着任されたということになるわけなんですけれども、9番目の政井ユニットと、それから11番目が多少研究者がいるということで、まだ完成していない状況だと考えていいのではないのでしょうか。そのほかについては、研究室としての立ち上げはまだ終わっていない。

ですから、人数としては確かに13番までが18年度内に雇用されたということになっているわけなんですけれども、PI以外の研究者がどれくらい充実し、実際に手を動かしているかということから見ると、銅谷、柳田、遠藤の3ユニットと、それからもう一つ、丸山、内藤、プライスのグループ、これが本格的に展開している以外は、まだそれほど実態としては本格的ではないのではないかと。こんなような印象を私自身は受けております。

ですから、その着任状況だけではなく、実際に研究の実施状況ということをお勘案し、またもう一つは研究室を立ち上げることの非常な困難さと、それからそれぞれが今まで手づらでいたわけではなくて研究室を持っておられたわけですから、今はその研究室からこちらに移転してくる期間であると考え、遊んでおられるわけではなくて以前いらしたところからこちらに移る準備、あるいはそちらで研究を続けておられるというふうに理解しているのではないかと考えています。

実態としてはそのような状況ということを考えて上で、この について御判断いただければと思います。いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 別にこういう分野だけではなくて優秀な人を集めるのは大変ですから、着実に集まっているという判断をしてよろしいようにも今、伺いましたので、Aといたします。

平澤分科会長 私も、これはAでいいのではないかと思います。

なお、補足すれば、17年度の評価のときに公募をしてやったということも言っておられたわけですが、ただ、その公募によって応募者が多かったかということもそうでもない。それからまた、いい方が応募してくれたかということも余りそうでもなかったというようなことはおっしゃっておられました。ですから、今回公募メカニズムというのは余り重視されなかったように思いますけれども、それはさぼったというよりもむしろこういうセミナーを開いて、非常に特殊な研究分野ですから、そこに興味を持つ優秀な人をなるべく集めて、3週間とか議論をするわけですから、その中でおのずと能力はわかるし、関心の深さ、高さというものもわかる。そういうことを通して人を集めてくるということに努力しておられて、これは非常にいいアプローチではないかと私は思いました。

ですから、なおこれを強化するとすれば、このセミナーに集まる人を、より広く関連したところ、あるいは興味を持っている方を集めるような仕掛けを更に拡大していくと、第一級の人を雇用できるようになってくるのではないかと思います。

遠藤分科会長代理 ちょっと質問なんですけれども、ここに集まっていたきたい人たちというのが中期計画にも、こういう分野の人だとありますね。そういう分野の人たちであるのかどうか。偏りはなく、ある程度集まっているのか。もし最初ですから偏っているんだとすれば、その足りない分野をどうやって埋めようとしているのかというような積極的な動きがあるとか、そういうものが一緒にあると間違いなくAでいいのかなという気がするんですけれども。

平澤分科会長 もう一つは、P Iの先生のお立場に立ってみると、いい人を採りたいわけですから。そうでもない第二級の人しか来ないというのでは、後々研究室のアクティビティは非常に下がってしまうわけですから、必死で人集めをされているんだろうと思います。だから、それが期待したようになっているのかどうかという辺りは我々にはよくわからないんですけども、もし集まっていないにしてもそういうことの反省を踏まえて、非常に切実な問題ですから、いろいろ努力をなさるだろうということは十分期待できるだろうと思います。

遠藤分科会長代理 これは伊集院先生の御意見にも書かれていますが、我々も是非ここは明快にコメントしておいた方がいいと思います。

平澤分科会長 伊集院先生、何か補足することはありますか。

伊集院委員 特にございませぬ。

平澤分科会長 よろしいですか。では、今の項目はAということですね。

それから、次にもう1枚めくりまして4ページで「研究成果の普及」というところです。これも遠藤委員は空欄ですが、いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 いろいろ外に向かって言うだけが普及かというのは私はいつも疑問なんですけれども、最初だからしょうがないのかなとは思いますが、一応皆さんAが多いようなのでAにしておきます。

平澤分科会長 私も、これはAにしました。分科会としてもAということにしたいと思います。年度ごとの成果の報告書みたいなものをつくっておられて、それはたしか沖縄にお伺いしたときに私は拝見しましたが、それは是非こういう席にも配布してほしいということをお願いしました。まずはアカデミックな成果はいろいろなコミットの仕方はあるとしても、ここに在籍された方たちがどういう活動をされているかということがわかるものはでき上がっております。これは第一の資料だと思います。これを拝見する限り、私もAでよろしいのではないかと考えております。あとは、地域に対しての取組もやっておられるわけなので、それもよろしいかと思えます。

さて、このように議論していくとかなり時間を取ってしまうのですが、次に5ページで「知的財産保護のための管理体制の整備」です。これも私はAでよろしいのではないかと考えていますが、遠藤委員はいかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 知的財産というのは我々企業はものすごく大切に、日本で今ある程度いい業績を保っている企業というのはほとんどこれがしっかりしているところなんです。これがちゃんとしていないと皆、技術を持っていかれちゃっている。これは研究の段階ですからちょっと違うと思うんですけども、外部の専門家から意見を聴取するというのはどんな外部の専門家からなのか、あのときに余り説明がなかったのかどうかと思ったんですが、これはどんな方から聞いているんでしょうか。

平澤分科会長 これは、当初はたしかJSTの知財管理のところ、これは国立大学がかなりそこに付託しているのではないかと思います。それと合わせて、まだ独自にやるほどの状況ではないからと、そんなようなことだったと思います。

遠藤分科会長代理 では、期待値が大したことはないから、この段階ではAと。

平澤分科会長 そうですね。行く行くは重要になってくるということで、これはAということにさせていただきます。

それから、次に5ページの下「研究者養成活動」の でありませんが、連携大学院制度を活用する等で、そこにありますような人数の学生を受け入れているという状況です。それに対していかがでしょうか。私は、これはAでいいのではないかと考えています。

遠藤分科会長代理 これは、もともと何人くらいを受け入れるという計画はないんですよね。いつも問題になるのはここなんです。

平澤分科会長 まだ連携大学院制度を使って連携を強化していきますというような段階ですね。

遠藤分科会長代理 これは、是非次回からこういう具体的な数字が表せる目標値をちゃ

んと設定していただくということを前提にして、そうじゃない場合はどんなによくやられたというふうに客観的に認められてもそれはBでしかない。逆を言うと、そういうものはA+ということもあり得るわけですから、是非そうしていただくことを条件に私もAということで。

平澤分科会長 私は更に付け加えるならば、国内の大学だけではなくて世界から人材を集めてくるわけですから、海外のトップレベルの大学と連携大学院制度を利用してやる。それで、海外の大学もその大学で半分以上仕事をしていればそれで学位を出すわけですね。だから、半分未満ならば沖縄で仕事をしてもしよしいという大学院が多いと思いますので、是非海外とも連携を拡大してほしいということをコメントとして入れていきたいと思いません。

それから6ページで、若手の研究者の養成プログラムの開始準備ということですが、これもワークショップのアクティビティを使ってやるということですので。

遠藤分科会長代理 これは、私はAでいいです。

平澤分科会長 私もAです。分科会としてもAとします。

このところもコメントとして、若手人材の採用と関連してこのメカニズムは重要であるので、その成果を上げることが期待しているということにしたいと思いません。

次に、問題の設置準備状況です。これについてはいろいろ御意見がとおりかと思いませんが、ここでは御厨委員もBということになっております。伊集院委員はAということですね。

伊集院委員 一応Aとしまして、ただし、実際に活動がどうだったのか、準備をきちんと書いてある目標どおりにやったのか、やっていないのかというようなことで、その進捗状況などを考えた場合にどういう評価をすべきかということはいろいろ考えた結果なんですけれども、いわゆる特殊な独法ということもここは考慮に入れました。そして、これからということも考えて、今の段階ではちょっと無理なのかなとは思いつつ、一応Aという評価をいたしました。

ただし、この文言に書いてあるようなことを目標としていただきたいというふうに判断いたしました。

平澤分科会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 私は、今日の答えがどうなるかと思っていたのですが、分科会長が質問をもう一度繰り返されたのに結局すれ違いで、やはりこれはBではないかと思いません。

平澤分科会長 長岡委員、何か御意見はありますか。

長岡委員 この項目別評価表の評価の視点のところ、科学技術分野の大学院教育に関連する会合の開催ということが挙げられているので、一応そこに視点を置けば、やっているか、やっていないかということやらなかったと。そのやらなかった経緯が、今日の説明でもありましたけれども、運営委員会で話し合われているということですが、特に議事録といったものもないということなので、もう少しその経緯が明らかにされるべきだと思います。

います。

あとは、科学顧問グループの創設準備状況ということで、準備はされているのかもしれないですけども、やはり運営委員会で一応今回はなしという形になっているので、それも含めてもう少し運営委員会で議事録をつくるなり何なりして、その経緯を明確にすることで今後に期待しますけれども、今回はBということにしたいと思います。

平澤分科会長 私はCくらいでもいいかと思ったくらいなんです。というのは、計画では文言として括弧付きで、地球規模での世界における科学技術分野の大学院教育というテーマで大きな会合を開催するとなっているわけですけども、これに対する取組は全く行われたいわけですね。ですから、こういうやり方自身を変えるならば、変えてももちろん構わないんですけども、別にどういう手当てを更にするのかということがないとやはりまずいだろうと思ったんです。

ですので、私はCだと思うんですが、全体としてはBでしょうか。Aの方もいらっしゃるんですが。

遠藤分科会長代理 私は、Aはやはりちょっと問題だと思います。

伊集院委員 そうですね。そう思います。

平澤分科会長 では、全体としてはBということで、私は個人的にはCと、かなりこれは頑張らないとやはりいいものはできないわけで、このところがまさに中心的な課題だと思っています。

コメントとしては、運営委員会と、それから理事長との間のコミュニケーションの問題が1つあるわけで、運営委員会自身が意見を取りまとめる努力をするべきだし、その意向を踏まえて理事長がリーダーシップを持って展開していくという体制になるべきだと。運営委員会に対しては先ほど長岡委員も少しおっしゃったのですが、大学院の在り方に関しては責任ある検討をなさるようということをお願いしたいと思います。

次は、10ページの5番で「施設整備」です。

遠藤分科会長代理 これは、私はAでいいです。

平澤分科会長 これは私も見ましたが、非常に施設整備に関してはよくやっておられるという印象を持っております。

次が、12ページの下の方で効率化に関する事項の中の組織運営管理の効率化です。これについてはいかがでしょうか。私は今、組織ができ上がっていく途中なのでなかなか難しい問題もあるということを考えて一応Aということはどうかと思いますが。

遠藤分科会長代理 私は、率直に言って三木理事が辞められてしまったということが、何か問題を象徴しているような気がします。

だけど、何とも評価の基準がないのでAともBともしていないんですけども、三木理事がおられないで、その間どういうふうに動いているのか知りませんが、一生懸命後任の方を探しておられるわけでしょう。どういうことかということ、理事長と実質現場に常駐されている理事との間のコミュニケーションがうまくいっていない。

いないと言うのは言い過ぎかもしれませんが、要するにそういうことで結局辞められたんだと思うんです。そういう意味で言うと、余りうまくいっていないのではないかと思いますけれども、そういうことを理由にするのもおかしいなと。ここはちょっと難しいですね。

平澤分科会長 これは、根が深い問題だというふうに私も思います。先回、配布された業務実績報告書は今回はないですか。前回いただいた資料の中の3ページ目くらいに組織図が出ていたわけですが、その組織図を拝見して私はがく然としたわけです。

遠藤分科会長代理 事業報告書の4ページにありますね。

平澤分科会長 これで、事務局長というのが端の方にいるだけなんです。それで、研究部門を含めて理事長直轄でやるという形になっているわけですね。ですから、せっかく事務局長を置きながら、それが機能を果たせるような組織体制になっていないということ自体に驚いたわけですが、実はこれは18年度の終わりの方、1月からこういう体制に変わったというわけで、このように変えるということ自体、遠藤委員がおっしゃったような状況を反映しているんだろうと思います。

それで、私はこういうことを変える必然性があるというふうに理事長が判断されたとすれば、それはそれとして一つの判断だと思って、その判断の中でどのように体制を固めてこられているのかということが業務運営の効率化の評価をするときに重要な話だろう。それで見ますと、12ページのところで今4人のアドバイザーを指名されたということになっていて、理事長直轄型でそういうアドバイザーを指名なさるところまではおやりになったんだと、このように理解していいのではないかと。

Aを付けるとしても、コメントとして一方でアドバイザーだけではなく、理事長を支える事務体制、補佐体制というんでしょうか、それを強化する必要があるし、それからもう一つは補佐と理事長との間の連携の問題もあるだろうと思います。これらがどのように機能しているのかというのは、組織が変わってすぐなのでそれほど実態としては理解できないのではないかと。うまく認識できないのではないかと考えております。

ですから、この体制はだめだというのではなくて、こういう体制ならばその体制なりの強化を更にやってくださいという趣旨でコメントを付けてAということはどうでしょう。

遠藤分科会長代理 まさしくこの組織図は非常に問題だと思います。我々、普通の研究開発を持っている企業とすると、予算の管理というのは研究部門の研究者の中で行われることではなくて、全体の予算管理というのは別なんです。それでもらった予算をどう上手に使っていくかというのがその研究部門の仕事で、これだと理事におまえは何も仕事をやらなくていいという組織ですね。大家さんに等しいです。だから、今度新しい理事が来たときにまたこれが変わったとしたら非常に問題です。その辺はどういうふうに見るべきかです。

というのは、研究者はやはりお金が欲しいですから、どんどんよこせよこせと言いますから、その中で研究の進捗度合いとか、重要さとか、トータルの予算の額の大きさをよく

見て、それでどう分配するかというのを理事長に進言する立場の人がいないといけなはずです。それを、研究部門の中に置いてしまうと、非常にお手盛りの形になりかねない。これは、今いいことを言っていたいただきましたが、やはりちょっと妙な組織ですね。

平澤分科会長 ほとんど見掛けない組織形態だと思います。ですから、研究事業部というのがあって、研究事業部が理事長直轄で研究予算等、研究に関するアクティビティ全部を管理するという形になっているわけですね。

遠藤分科会長代理 そうですね。本当はこれは理事の仕事なんだと思うんですけども。

平澤分科会長 それを含めてですね。ただ、こういう体制で全くうまくできないかというところ、そうでもないのではないかというところが私の立場で、したがってコメントの中でいろいろ意見を言うということではいかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 わかりました。では、今回はAと。

平澤分科会長 それから、もう一つで13ページの各種規制の整備です。これはAということによろしいですね。

遠藤分科会長代理 これはちゃんと動いているようですから。

平澤分科会長 それから14ページは4つありますが、これもそれぞれ私はAでいいのではないかと考えております。

遠藤分科会長代理 ラスパイレス指数は、見直しをして合致していればAでいいと思うんですけども、これは合致しているんですよ。

平澤分科会長 そうだと思います。これについては、単に数が高いからいけないという趣旨の話でもないというので、それなりの理由があるというふうに私も判断します。そういうわけで、ここにある4つともAということで、したがって全体はAでよろしいでしょうか。

遠藤分科会長代理 ただ、私は疑問があるのは、一番上の総合業務システムの導入というところなんですけれども、これはまだ評価がほとんどできない状態なんじゃないでしょうか。というのは、データの数も少ないわけですし、使っている人数も少ない。だから、本当にいいシステム、要するにパフォーマンスもいいし、ワークフローもいいかということ、まだ評価が本当はできない状態の部分もあるんじゃないかと思うので、今の段階ではAという先ほどからの論法で、とりあえずAと。

平澤分科会長 これも、17年度のときに議論をしたことを思い出しましたがけれども、パッケージに相当するものを導入し、それを使いこなすという段階に今ある。こんなような状況ではないのでしょうか。

それから、15ページで「外部資金の獲得」についてです。

遠藤分科会長代理 これは、Aで結構です。

平澤分科会長 量的には余り多くはないのですが、これはやはり立ち上げの段階だということでAということによろしいのではないかと思います。全体としてA。

それから、その下の事務職員の能力の向上です。

遠藤分科会長代理 これは、私はAというか、付けなかったのは、もともとどういう研修をやる予定だったかということがこの間、伺ったときにさっと出てこなかったのも、これは大変いろいろやられたように思いますけれども、やったことだけを見てこれでいいのかなというのがちょっとわかりませんでした。

ですから、今度19年度の計画が詳しく出ていけば、実は同じ考え方でやっておられたんだという評価をしようかと思っていたんです。ですけれども、やった、やっただけではちょっとまずいのではないかなと。

平澤分科会長 私はここに並んでいる項目等をほかの研究独法の実態と見比べながら考えてみたんですが、立ち上げ段階でここまで考えていけばAかなと。

遠藤分科会長代理 わかりました。では、分科会長の御意見を尊重して。

平澤分科会長 では、全体としてAと。

次に16ページです。まず最初は「運営委員会関連」ですが、このところはいかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 さっきの議論からすると、どうも何か怪しいのではないかという気はするんですけれども。

平澤分科会長 私は、個人的にはBにしました。

遠藤分科会長代理 理事さんも外されちゃったから、よけいBではないかと思うんですけれども。

平澤分科会長 ここに実績として書いてある、施設整備に係る課題については十分な情報を提供したと、これはそうなんでしょうけれども、問題は大学院の立ち上げの問題とか、その他に関しては必ずしも順調というふうにも言えないのではないかというのが私の印象なのですが、これは伊集院委員、長岡委員いかがでしょうか。

伊集院委員 その辺のところを先ほど私はちょっとコメントにも書いたところでして、運営委員会と理事長との関わり方、権限、役割、その辺がはっきりわからないんですね。ですから、こちらの整備機構として理事長のやるべき分野と、それから大学院大学とか、研究とか、そちらの方の分野で理事長が発揮しなければならない分野が、どちらかと言えば運営委員会と関わっているわけですね。その運営委員会が果たしてどういうふうに理事長とのコミュニケーションがとれているのかどうかは本当にわからない。それで、この辺りの評価も正直、非常に困りました。

平澤分科会長 前回、議事録をというふうに私がお願いしたのはそういうことですが、18年度の計画その計画の中にこういうふう書いてあるんです。ちょっと理解しにくいんですけど、「理事長は大学院大学の発展に向けての運営委員会の関わりを最大のものとするための方策について、運営委員長との議論を継続するものとする」となっていて、今、運営委員長は有馬先生に代わられたわけですね。ですから、有馬先生と理事長がどれぐらいの頻度でどういうコミュニケーションをしておられるのか。特に、大学院大学の発展に向けての事項に関してですね。この辺の実態がわからないというのが悩ましいところです。

それからもう一つは、18年度においては少なくとも2回運営委員会を開催する。これは実施されたわけですので問題はないかと思えます。

機構からのお話だと、取り分け設備整備に係る問題については十分な情報提供をしたというふうに理事長と議長との間でそうなっているんだけど、問題はほかの事項についてどうだったのかということに触れていないのは、やはりそれほどやっていないのではないかと思わざるを得ない。

遠藤分科会長代理 そう思います。普通であれば多分、三木さんが一生懸命やっていなければいけなかったはずのことなんですが、さっきの組織から言うと三木さんは中身は全然わからない状況になっているんですから、やはり難しいんじゃないですか。

平澤分科会長 長岡委員、いかがでしょうか。Aは変える気はないと。

長岡委員 今のお話を聞くと、やはりAは厳しいかなと。

平澤分科会長 そうすると心変わりがあったということで、伊集院委員は……。

伊集院委員 私もそうだと思います。

平澤分科会長 では、私もBですので、全体としてBということで、要するにこの計画にあるような大学院設立に関わるようなことに関して、全般的にコミュニケーションを密に取ることを期待するということコメントに加えたいと思います。

それから、18年度は2回やったという件に関しては、これはAでよろしいですね。全体としてもAと。

それから「活動評価」ですが、これもAですね。全体としてもA。

その次がまた問題なのですが、これは遠藤委員がBということです。先ほどの補足説明を受けていかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 理由として随意契約の話はあれでわかりましたので、一応これはAというふうに変えます。

平澤分科会長 Aに変わってよろしいですか。私もBにしておいたのですが、先ほどの話でAでいいかというふうに思いました。では、全体としてはA。

最後は19ページで「施設・設備に関する計画」、これはAでよろしいかと思えます。全体としてもA。

それから「人事に関する計画」、これも私は人数云々に関してはやはりAでよろしいだろうと思います。

そういうことで、個別にはよろしいでしょうか。全体としての評価で何か不明のことはありますか。事務局、よろしいでしょうか。では、こういってお願いいたします。

これでようやく1つ終わったわけで、大分時間を取られてしまいましたが、次の話は総合評価の決定です。この総合評価については資料4を用意していただきました。これについては、重要なところをかいつまんで事務局の方から御説明いただけますか。大体いただいたコメントを前もって入れてくださっているのです。

小桐間企画官 それでは、資料の4でございますけれども、これまでの御議論も踏まえ

まして、委員の皆様からいただいたコメントを事務局の方で取りまとめさせていただきました。お配りしている資料で、指摘あるいは改善意見に係る部分を中心に読み上げさせていただきますと思います。

まず「研究評価実施のための準備状況について」でございます。

「2 研究ユニットの研究評価については、19 年度中に評価が実施されるよう準備が行われた。中期計画では、計画策定時に研究を行っていた代表研究者の半数について 18 年末に評価を行うとしており未達成であるが、これは研究ユニットの立ち上げまでに時間を要したため、まだ評価できる段階に達していないと判断されたことによるものである。今後、運営委員会の関与の下、国際的に卓越した研究が行われることが担保されるよう、着実に研究評価を行っていく必要がある。」

1 つ飛ばしまして、3 . の「内外の研究者の招致について」でございます。

「18 年度に新たに 6 人の代表研究者が着任し、代表研究者の外国人の割合が増加したことは高く評価できる。また、これにより、今後、代表研究者の採用する若手研究者についても外国人比率が高まることが期待できる。引き続き、手続の公平性・透明性に十分留意しつつ、優秀な外国人研究者の採用に一層努める必要がある。」

続いて 2 ページにまいりまして、2 . の「知的財産保護管理体制の整備について」でございます。

「職務発明規程の整備等に向けて、内部での検討が進んでいる。今後は、知的財産本部の設置等、国際的な知財活動の展開に向けた体制整備が必要である。」

この部分を若干補足させていただきますと、知的財産本部というものがありませんけれども、これは文科省の方で各大学においてはこういう知的財産本部というものを整備してほしいということを今、言っております。それで、名前は特に知的財産本部ということにこだわる必要はございませんで、むしろ機能的に見て大学の知的財産の保護、管理、活用を一元的に行う組織というものを整備してほしいという趣旨でございます。大学によっては産学官連携推進本部ですとか、共同研究センターといった名称を使っているところもございます。この部分は、そういう文部科学省あるいは総合科学技術会議から示されている方針に沿って記述をしたものでございます。

次は「連携大学院制度の活用等による協力プログラムの実施について」でございます。

「連携大学院制度の活用が進んだことは評価できる。今後とも、海外も含めた他の大学等との協力プログラムの実施を進めていく必要がある。」

次は「大学院大学設置準備活動」の部分でございます。

「研究教育プログラムの計画と実施を担当する特別アドバイザーを任命する等、準備活動のための体制の強化が認められるが、科学技術分野の大学院教育に関連する会合の開催や、運営委員会における科学顧問グループの創設の準備は見送られた。今後、中期計画に示された教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化について計画的に取り組むことができる体制を充実し、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体

的な準備活動を進めていく必要がある。」

それから、そのページの一番下の「管理運営業務の効率化について」でございます。

「・理事長の強力なリーダーシップの下でプロジェクトを企画推進するため、理事長室が設置された。これまでに4人のスペシャルアドバイザーが任命されている。また、企画推進に当たっては、内閣府との間に緊密な連携が図られた。

・研究活動の活発化のため代表研究者委員会が定期的開催された。また、必要に応じて業務運営委員会が開催され、法人運営の諸課題について機能を果たした。今後とも、これらの活用等により、組織内のコミュニケーションの円滑化に努める必要がある。」

3ページにまいります。

「・法令遵守の観点から、各種の規程全般についての見直しに着手された。検討の結果を踏まえ、速やかに所要の整備を行う必要がある。

1つ飛ばします。

「・人件費については、ラスパイレス指数が145.3となっている。発足以来、定年制職員について基幹職員を中心に採用していること、本法人の職員には国際的水準の高度な専門能力が求められることを踏まえれば、やむを得ない面もあるが、個々の職員について、高い報酬に見合った職責が果たされているか、厳しく業績評価を行っていく必要がある。また、このような事情については、今後とも、十分な説明責任を果たしていく必要がある。」

その下でございます。

「・公的研究費不正使用等の防止のための措置については、基本方針案を策定するなど、取組が行われた。現在は公的研究費の獲得件数は少ないが、今後は規模を拡大していく必要があり、早急に措置を講じる必要がある。」

3.の「外部資金の獲得について」でございます。

「外部資金の獲得については、科学研究費補助金において3件が採択された。今後は、競争的研究資金等、先端的な研究の実施にふさわしい外部資金の獲得に向けてさらに努力する必要がある。」

3ページの下の方にまいりまして「予算、収支計画及び資金計画について」でございます。

「・本年度は執行について改善が見られた。特に未契約繰越について昨年度から大幅に減少したことは評価できる。

・財務情報の公開に関しては、今後は、事業ごとの推移等のセグメント情報を作成すること等により、一層の充実を図る必要がある。

・一般競争入札の範囲の拡大等については、昨年度に随意契約であった国際ワークショップの支援業務請負契約を一般競争入札にしたことなどにより、随意契約の件数が減少した。また、契約金額に占める随意契約の割合は若干増えているものの、比較的高額な2件の新規案件を除けば低下しており、取組は進んでいるものと評価できる。今後とも、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、契約に係る情報公開の徹底等の取組を着実に実

施していく必要がある。」

4 ページの真ん中辺りの「業務運営の改善に関する事項」でございます。

「業務実績報告書については具体的記述を増やす努力が見られるものの、今後、評価の前提となる業務の内容及び進捗状況等の基本情報をより具体的に記述するよう努める必要がある。」

「その他」でございます。

「年度計画の作成に当たっては、目標を具体的かつ定量的に設定するよう努める必要がある。」

一番下の「総合評価」でございます。

「平成 18 年度の業務実績によれば、年度計画に記載された事項のなかの一部に、実際には実施されなかったものがあつたが、本機構が、様々な制約のなかで、大学院大学構想の推進に向けた取組を行っていることに鑑みると、全体としては、中期目標の達成に向けた努力は進められていると判断でき、今後の取組の成果に期待される。

一方、今後、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施するとともに、独立行政法人としての適切かつ効果的な業務運営を行っていくためには、個々の項目に係る評価で指摘した内容のほか、以下の点について、当分科会の評価を踏まえた、適切な対応を行う必要がある。

・機構の事務管理について、各業務が統括される機能の充実と各部門の情報の共有に努めること。

・機構内において、中期計画及び年度計画の進捗状況を十分に把握し、その確実な実施が図られる体制を整えること。」

以上でございます。

平澤分科会長 いかがでしょうか。私は非常によくまとめられていると思うのでいいかと思いますが、それに加えて総合評価のところにもう少し加えてみたらどうかと思っているわけです。

1 つは、先ほど来ちょっと議論したように、やはり運営委員会自体が運営委員会の意向というものを明確化するということが必要であり、その内容を具体化する体制を更に整備するという事だろうと思います。これは全般にかかる話です。

だから、運営委員会向けに一つのメッセージと、もう一つはその明確になっている意向をもちろん理事長のリーダーシップの下に展開していく具体的な体制を整備する。こういうことに尽きるのではないかと思います。もしそれを入れるとすると、それがこの 2 つのポツの上に入って、それからこの 2 つがあつた上でもう一つ、これはヒアリングをしたときに研究者の方から出てきたわけですが、研究部門の立ち上げと整備、これが今後もずっと続くわけですね。それで、その支援体制というものを一層強化してほしい。今、お 1 人の方が専任で頑張っておられるんだけど、3 人くらいはああいう方が必要だ。そうでないと、後から着任された方の研究がなかなか始まっていかない。そのことを是非ア

ピールしたいということをおっしゃっておられました。ですので、今のことに関連して支援体制というものを一層強化するということをおいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、文言については後で事務局とも御相談させていただいて、これ全体としては非常によく整理された文言になっているので、事務局にお任せしてもいいかと思いますが、後で一度私も拝見させていただきますので、よろしく願います。今のことを含めて、ほかにこの案件でコメント等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、時間がないので次は財務諸表です。財務諸表について承認するという事になっているわけですが、この財務諸表の中身については前回お示しくださったものと変化はないと思ってよろしいのでしょうか。

小桐間企画官 はい。

平澤分科会長 そうすると、長岡委員から何か特別のコメントはありますでしょうか。

長岡委員 特にございませぬ。

平澤分科会長 ほかに委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、このまま承認をしたいと思います。それで、先ほどのコメントにもありましたように、財務諸表の中身がもう少し実態に合うように、より情報公開を進めてほしいということが先ほどのコメントにもありましたので、それを踏まえて19年度以降ももう少しプロジェクトの中身が把握できるような資金状況を整備してほしい。これは既にコメントに入っていますのでいいかと思いますが、もう一度アピールしておきたいと思います。

遠藤分科会長代理 1つだけ、簡単な質問があるんですけども、研究ユニット及びテーマごとに予算が事前に付与されて、それがどういうふうに使われたということが管理される仕組みはちゃんとできているんですね。それが、さっき私がちょっと言いましたシステムの要諦になると思うんですけども。

平澤分科会長 その点については、私は沖縄に行ったときに経理担当の部長の方に、ユニットごとに研究費がどうなっているかということを経費として実績を出してほしい。今回はそれはいいけれども、次の評価のときにはやってほしい。それから、これは研究ユニットごとが一つのプロジェクトになっているわけなんですけれども、もう一つは例えば人材を集めてくるためのワークショップをやる。こういうものが一つひとつプロジェクト形式で展開されるわけですね。ですから、そういう業務ごとに経費が幾らであったかがわかるようにしてほしいということをお願いしました。

遠藤分科会長代理 それはどうなっているんでしょうね。さっきの個別の総合業務システムの導入というのはそこは入っていないんでしょうか。

平澤分科会長 それとはまた違うかもしれませんね。具体的には、先ほどの総合評価の中で4ページ目で、業務実績報告書については具体的記述を増やす努力が見られるものの云々というところで、業務の内容及び進捗状況の基本情報をより具体的に記述する。これが、さっき言ったことの中身になっています。

それで、このことについては国全体としてやはり管理会計を情報開示するよという
ことが言われているので、後で御説明があるかと思えますけれども、そのことも含めて機
構側には頑張ってください。こういうことを期待しているわけでございます。

遠藤分科会長代理 そうしませんと、ユニットごととか研究テーマごとの実績管理を人
手でやるようなことになると、ばかばかしいほどの人手と時間と間違いが起こるとい
うことです。そのシステムができ上がっていないと、行動体系とか、権限者がちゃんと承
認したものが使われているとか、そういうことが自動的にチェックできるようになっ
ていないとまずいわけですね。これは普通の企業だったら当然やっていることです。そ
のくらいのことは多分ERPの簡単なものでそのくらいの予算管理のところはいけると
思うんです。

平澤分科会長 これは、経済産業省でも私はずっと当初から主張してきたことなんです。
企業は70年代からちゃんとやっているよ。ですから、ようやくというか、政策評価・独
立行政法人評価委員会でもその必要性を認めて通達みたいな形を出してきているわけな
ので、特殊な話ではなくて独法一般としてそこまではちゃんとやりなさいと、という形
で機構の側に来年度はお願いする。

それで、今年度は一般管理費と業務経費区分だけは明確にしておきたい。それは財務諸
表の中に入っています。ですから、業務経費の部分を更にブレイクダウンしていくとい
うことをやってください。さっき高度化というふうにおっしゃったけれども、システムをつ
くるのに時間がかかるとすると2年くらいかけてもいいだろうと思います。1年でどこま
でブレイクダウンできるか。更にそれを細かくしていくということをやってくださいばい
いだろうと思います。

遠藤分科会長代理 どこかにありましたね。公費の云々と、ああいうことの日常的なチ
ェック機構が働くようになっているか、いないかということの非常に大きなポイントだ
と思うんです。ですので、是非その業務の仕方でもって使われている費用が明快に目的ど
おり使われているということが担保されるような仕組みになっていることが非常に重要な
ことだと思います。それは、どこかに書いてありましたね。よろしくをお願いします。

平澤分科会長 そうすると、18年度の評価に関してはこれで項目は終わるわけですけれ
ども、何か補足することはありますか。

よろしければ、今度は議題の2.の中期目標機関の実績について、その最初の仮評価表
について説明いただけますでしょうか。

小桐間企画官 それでは、資料7をごらんいただきたいと思います。

前回のときも申し上げたとおり、中期目標期間の業務実績に関する評価というものを1
年、前倒しして行うようになっております。それで、この沖縄機構につきましては、対象
となるのは平成17年度と18年度の2年間だけでございますので、内容的には先ほど御審
議をいただきました18年度の総合評価表というものをベースにしなが、17年度の実績
も加味した形にしております。

この仮評価表につきましては、分科会だけではなくて親委員会の方の意見も聞いた上で決定するということになってございますので、本日御議論をいただいた意見を基にしまして、最終的には23日の親委員会の方で決定いただくということになります。

それでは、先ほど御紹介した18年度の総合評価表とかなり重なっている部分がございますので、それと違う部分を中心に御説明をさせていただきたいと思います。

まずは1枚おめくりいただきまして、2ページ目の一番下の「5.施設整備」の部分でございます。

「平成17年度には、最初の機構の施設であるOISTシーサイドハウスが完成した。今後、適切な維持・管理を行うとともに、活用が進むように努めていく必要がある。この部分は、平成17年度の実績に関する部分でございます。

「また、平成18年度には、メインキャンパスについて、実施設計等が着実に進められ、同年度中に造成工事が着手された。施設の整備に当たっては、今後とも、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、契約に係る情報公開の徹底等の取組を着実に実施していく必要がある。」

この一般競争入札の原則化の話は、その下の予算のところでも触れておりますけれども、施設整備に関して一般競争入札の原則化、情報公開の徹底ということを特に書かせていただいております。

それから、3ページ目の真ん中辺りで、の「1.業務運営の改善に関する事項」のところでございます。その2つ目のポツのところでも文書管理の徹底について書いております。

「・文書管理については、職員の研修、関係部署の合議、文書審査の実施等を的確に実施することにより、厳正な文書管理の運用を徹底していく必要がある。」

この部分は、17、18年度の実績評価では明示的には出てきていない部分でございますが、今後機構において取り組むべき重要な課題ということで、ここに挙げさせていただいております。

その他の部分につきましては、18年度の評価と同様の内容でございますので、読み上げは割愛させていただきます。よろしくお願いたします。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。内容については私はよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

遠藤分科会長代理 さっき部会長がおっしゃった幾つかのことで、18年度の総合評価表ですね。あそこで付け加えたいとおっしゃったことがここにちゃんと入っていないとまずいですね。それは、その前提としていいんですね。

平澤分科会長 そうですね。

遠藤分科会長代理 それからもう一つ、さっき長岡委員からも御指摘がありましたけれども、議事録がないという件が幾つかありましたね。本当にそういうことが議論され、納得がいく結論に至ったのかどうかたどれないというようなことがあるのはまずいですね。

特に、最初の段階でやり方とか方向づけがなかなか決めにくいときは、できるだけ皆さんの意見を最初によく聞いて、もしかみ合わない場合でも、そういうかみ合わなかったということを残しながら先へ進めてもう一度振り返ってくる。こういうやり方でないと、やはりまずいと思うんです。

ですから、その辺がわかるような議事録をきちんと残す。それで、我々が何かあったときに評価をさせていただくとき、なるほど納得のいく進め方がされているなということがわかるようでないと現実に困りますね。その辺は「業務運営の改善に関する事項」の中で文書管理という言葉に含まれるのかもしれませんが、重要会議について明確に議事録をきちんとつくっていただくということを入れていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

平澤分科会長 これは、 の1.のところにそれに関連したことがあるわけですが、これは機構内部の話で、先ほどの長岡委員は運営委員会の話ですね。運営委員会の話をもし入れるとすれば、総合評価の方に先ほど運営委員会で意見がばらばらになったまま進んでいくというのはまずいから、それをちゃんと調整してくださいということが大項目にしたわけですし、情報公開にも努めてほしいということをやはり入れることにしましょうか。

遠藤分科会長代理 内部的にはやっているんでしょから、運営委員会のところが一番大きな問題で。

平澤分科会長 この点、運営委員会に対してどこまで我々が注文をつけることができるのかという問題もあるので要望かもしれません。

ただ、我々は評価作業をするときに国民の目線でそれを見ているわけで、運営委員会の偉い先生方が雲の上で議論しておられるのを何も知らないというわけにはいかないの、やはりその状況については少なくとも我々については情報開示をしていただきたいという意味内容だということ踏まえて、ちょっと文言をお考えいただきたいと思います。

あるいはもう一点、やはり先ほど議論したことに関連するのですが、 の「法人の長等の業務運営状況」ですね。「総合評価」の1つ前の箱ですけれども、その中の3行目で「大学院大学の設置の準備等に関し、より計画的な業務運営に努められることに期待したい」とあるのですが、その「より計画的な」という前に「運営委員会の見解に配慮し」といったような、要するに運営委員会と理事長との間の部分にかなり問題があるようなので、そういう挿入句をひとつ入れたらどうかと思いますが、これはちょっときつ過ぎますか。いかがでしょうか。理事長が独裁体制になっても困るわけで、やはり運営委員会は理事長に対するアドバイザーコミッティとしての機能を十分果たしてほしいということなんです。これが十分果たされているというんだったらあえて入れる必要もないんですが、どうもその辺りに問題がありそうだと。

遠藤分科会長代理 そこに絡んでですが、新しい理事さんというのは選任されるんですか。

清水局長 今、理事長が一生懸命その選任について非常に努力しておられるので、かなり詰めの作業をしておられるとは理解しておりますが、まだ決まっておりません。

遠藤分科会長代理 先ほども出ましたが、組織図から言うと、新理事は今度は役割は随分増えるんでしょうね。あの仕事だけだったら、新理事を高い給料で雇う必要は全くないと思います。

清水局長 機構の中の役員の選任で、理事長の権限に関わる人事の件なのですけれども、いろいろ伺っているところは今後のいろいろな業務、機構が今、直面している業務の課題等を勘案しながら、理事の選任を含めて考えておられるというふうに伺っております。

平澤分科会長 私も遠藤委員と全く同じ意見で、あの組織図は臨時のものだというふうには私は理解したいと思います。だから、新理事をお迎えして、その理事の能力にふさわしい新しい体制、組織図をつくって展開されるという形になるんだろうと思うし、それを期待したいと思います。

遠藤分科会長代理 よい方がもちろん選ばれることになると思うので、そうなれば運営委員会とのコミュニケーションは大分増すのではないのでしょうか。そう期待いたしますけれども。

平澤分科会長 この辺りがそうなんです。では、先ほどのはちょっときつからやめますか。暗に含んでいるよということはそれなりにコメントとしてお伝えいただければと思いますけれども、文言としては一部の修正と、それから最後の方のところの追加ということを含めて御承認いただけますでしょうか。

それで、先ほどちょっと確認を取るのを忘れたわけですが、1.の中の項目表についても文科省の評価委員会の結果がまだわからないので、それも含めて変わり得るということ、それからまたその変更について私に御一任いただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

平澤分科会長 では、よろしくをお願いします。今の評価書の文言についても、後でもう一度検討したいと思いますのでよろしくをお願いします。

それから、今度は合理化計画に関してですね。これについて、資料8を小桐間さんから説明をお願いします。

小桐間企画官 それでは、資料8-1、8-2、8-3でございます。

8月10日付で、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」というものが閣議決定されました。この基本方針の内容につきましては、資料8-2の横長の図がございますので、これをメインに御説明をさせていただきたいと思います。

この図をごらんいただきますと、図の上半分が「見直しの横断的視点」ということで「事務・事業及び組織の見直し(徹底的な縮減)」「運営の徹底した効率化(効率化)」「自主性・自律性の確保(自立化)」という3つの柱が示されております。

一番上の事務・事業の見直しにつきましては、当該、事務・事業が真に必要なものかどうかというゼロベースでの見直しが基本になりまして、民営化ができないかどうか。官民

競争入札、いわゆる「市場化テスト」の導入ができないかどうか。あるいはほかの法人への移管ができないかといった点からの見直しが求められます。それに対応した体制の見直しや法人自体の廃止、民営化を含めた組織面の見直しを行う必要がございます。

効率化につきましては、経費削減の徹底でありますとか、情報公開、随意契約の見直しといった点がポイントになるかと思えます。

自律化ということにつきましては、内部統制の強化ですとか、国以外からの財源の確保等といったことが見直しの視点のポイントとなっております。

図の下の段では「事業・法人の類型別の視点」ということで、法人の事業内容に応じて6つの類型が示されてございます。

機構の業務は幾つかあるわけですが、それぞれの事業ごとに6つの類型に当てはめるということになっておりまして、1つは研究開発という業務があるわけですが、これはここで言う「研究開発型」に当たるわけでございます。

研究成果の普及、研究者養成活動といった教育や研修に関わることをやっておりますが、これらは「特定事業執行型」という中で、試験、教育、研修指導といった類型がございまして、この部分に当てはまります。

大学院大学設置準備活動というのが、この6分類のどれに当てはまるかというのは、必ずしも明らかではありませんが、この中では「特定事業執行型」として整理をさせていただいております。

施設の整備等がございすけれども、これについては「資産・債務型」ということで整理をさせていただいております。

この辺りは、後ほど整理合理化案の説明をする際に、再度説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今の枠組みに併せて、資料9の事務・事業及び組織形態についての意見というのを述べることになるわけですが、これについて続けて御説明をお願いいたします。

小桐間企画官 引き続き、資料9の御説明をさせていただきます。

この意見（案）の位置づけでございますが、独法の事務・事業及び組織形態について、評価委員会として意見を述べていただくものでございます。本件につきましては、親委員会の方の議決事項となっておりますので、本日提出いただきました意見を基に、最終的には23日の親委員会で決定いただくということになってございます。

評価委員会からの意見を踏まえまして、内閣府として8月中に見直し当初案、これはいわゆる整理合理化案でございますが、これを作成することになってございます。

意見案の内容につきましては、先ほど御審議いただいた17年及び18年の業務実績に関する仮評価も踏まえながら、あるいは先ほど御説明しました、整理合理化に係る基本方針で示されている視点といったものも踏まえて構成をさせていただいております。

これに基づいて、後ほど御説明する内閣府としての見直し当初案、整理合理化案にこれが反映されることになってございますので、資料9について一通り読み上げさせていただきたいと思います。

まず「事務・事業」についての見直しでございます。

「・各研究ユニットが実施する研究開発について、運営委員会の関与の下、外部委員等による厳格な評価を行い、評価が低い研究ユニットは廃止を検討する等、国際的に卓越した研究が行われることが担保されるようにする必要がある。

・競争的研究資金等、先端的な研究の実施にふさわしい外部資金の獲得に向けてさらに努力する必要がある。

・海外を含む優秀な人材の確保のため、ワークショップ等の教育研修業務を活用する等、最も効率的な方法を検討する必要がある。

・随意契約によることができる基準額を引き下げる等、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、やむを得ず随意契約を行う場合は、その内容および理由について情報公開を徹底し、透明化を図る必要がある。

・機構が行う研究開発業務および教育研修業務は、世界最高水準の自然科学系の大学院大学の設置準備と不可分一体のものであるため、民営化や他の機関への移管は困難であるが、内外の優れた大学・研究機関と連携して、共同研究や施設設備の共同利用を推進することで、コストを抑制しつつ、高い水準の研究を実現することが可能になると思われる。

・科学技術に関する研究開発は、国会の附帯決議に示されているように、長期的かつ継続的な観点に立った対応が必要であり、市場化テストにはなじまないと考える。また機構が行う教育研修業務は、研究開発業務や大学院設置準備と不可分一体のものであり、事業規模も比較的小さいことから、市場化テストの導入によるコストの削減よりも、市場化テストを行うための事務費や人件費の増、研究開発業務や大学院設置準備と切り離して実施することによる連絡調整コストの増など、デメリットの方が大きいと考える。」

資料の裏にまいりまして「組織形態」についての見直しでございます。

「・専門的観点から理事長をサポートする外部有識者の活用を含め、大学院大学設置準備を計画的に進めるための、体制の強化を図る必要がある。

・学校法人への移行も視野に入れ、大学院大学の設置形態、開学および機構の解散時期、機構の業務の新法人への引き継ぎ等について、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体的な検討を進める必要がある。」

以上でございます。

平澤分科会長 ありがとうございます。

これも今まで議論してきたことの要約をおまとめくださったと理解しますが、生かすべきこと、あるいは削除すべき点はありますでしょうか。

文章上の問題なんですけれども、3番目の主語が余り明確ではないですね。海外を含む優秀な人材の確保のため、ワークショップ等の教育研修業務を活用する等、最も効率的な

というのは、何に対して最も効率的なというのが余りわからないので、例えば研究ユニット整備に対し最も効率的な方法を検討する必要があるというくらいでいかがでしょうか。

今の段階では、組織整備が一番中心的な話ですので、それに対して効率化を図ってほしいという要請です。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

遠藤分科会長代理 ちょっと変なことを聞きますが、これは運営委員会をもっと関与させようということを明快に言っていますね。

平澤分科会長 1. ですね。

遠藤分科会長 今おっしゃったのはそのままであれなんですけれども、そうしますと、理事長はどう思われるんですかね。余り私のやることに口を出すな、私の言うとおりにやらせろと思ってずっとやっておられて、三木さんも外してきたわけでしょう。同意を求めているわけではないですけれども、私はそう感じているんです。

これでまた運営委員会が何だかんだと言い出すと、不愉快におなりになるのではないですかね。私に任せただけではないかとね。この辺は大丈夫なんですか。

板谷次長 この評価について、運営委員会の下でやるというのは、最初の中期計画にも書かれていることなので、ここは問題ないと思います。

遠藤分科会長代理 ですけれども、実際運営委員会が関与できないように、だんだん間を薄くしてきているのではないですか。大丈夫ですか。

板谷次長 これは開学時期をめぐって、運営委員会の第1回目等ではいろんなやりとりがあったと承知しておりますけれども、昨年末の第3回のこの運営委員会でも、この問題については、もう理事長の考え方を支援するという形で一定の結論が出ておりました、少なくとも現在では、運営委員会との関係は良好であると理解しております。

先ほども御質問がございましたけれども、別に運営委員会に研究についての議論をさせないわけではございませんで、この運営委員会で何を議論するかということも、かなり運営委員会の方で自主的に決めているというのが実態だと思っておりますので、そこは運営委員会の方に、これまでは施設整備等が中心になっておりましたけれども、研究分野についてももうちょっと見ていただいたらどうかという御意見を出すということには、全く問題はないと考えております。

平澤分科会長 どうぞ。

清水局長 先ほど追加の御説明が機構からありましたけれども、2つのユニットの評価について、ヴィーゼル博士とハント博士の2人とも運営委員でいらっちゃって、そういう意味で主査のような形になられて、それぞれのユニットを冷静にごらんになるという状況にあると理解しております。

遠藤分科会長代理 了解いたしました。

平澤分科会長 今のは重要なポイントで、1ポツについては、この文言の中ではいいだ

ろうと思います。

遠藤分科会長代理 文言はいいと思います。

平澤分科会長 そうですね。

それで、評価を勝手に理事長がやってしまうような話になっていくとやはりまずいわけで、こういう歯どめは重要なポイントだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、細かい文章の表現上の問題はまた御一任いただくとして、このまま進めさせていただきます。

これを踏まえた資料10ですね。資料10は、見直し当初案ということなので、この位置づけというのはどういうことなのか、まず御説明いただけますか。

小桐間企画官 資料10でございますが、前回御説明いたしました、独法通則法に基づく中期目標期間終了後の見直しというのを1年前倒しをして行うということになっております。

それと別に、いわゆる「骨太の方針」に基づきまして、すべての独法の整理合理化案を作成するということが求められておりまして、沖縄機構については、この両者は同じものであるということになっております。

資料10でございますが、これは整理合理化案の様式でございまして、かなり細かいデータ等が付いておりますけれども、これがイコール通則法に基づく見直し当初案になるという整理になってございます。

本件は、先ほどの8月10日の閣議決定で基本方針が示されまして、8月末までに内閣府として作成が求められているものでございますが、本日の時点では、まだ作業中でありまして、資料10はあくまでも未定稿であるという点について御了承をいただきたいと思っております。

それでは、資料10のポイントになる点について御説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきますと、1枚目が「総括表(その1)」となっております。この部分は、沖縄機構以下、内閣府所管の独法がこの下にずらっと並ぶわけでございますけれども、見直し案のポイントになる部分というのがここに挙がってきてございます。

先ほど御説明した類型別の区分というのが左の方にございまして、機構の事務・事業をそれに併せて3つに区分しております。

一番上の「研究開発の推進」については、研究開発型である。

「研究成果の普及」「研究者養成活動」「大学院大学設置準備活動」については、特定事業執行型である。

「施設の保有・整備」については、資産・債務型というふうに整理をさせていただいております。

その右側の方が、先ほど御説明いたしました事務・事業の見直しに係る具体的措置についての見直しの視点が示されておるわけでありまして、それぞれの事務・事業について

廃止が可能かどうか、あるいは民営化が可能かどうか、「市場化テスト」の導入ができるか、他の法人への移管、一体的実施ができるかといった点で見直しを行いまして、空欄になっている部分は、後ろの方に詳しく理由は書いてございますが、そういったものに該当しないというものでございます。

民営化の部分につきましては、施設整備に関しまして、宿泊施設についてはPFI方式による施設整備の可能性を検討するということが挙げさせていただいております。

「市場化テスト」については、先ほど申し上げたように、機構の業務についてはこれになじまないということでございます。

ほかの法人等への移管、一体的実施については、研究開発については、ほかの国立大学等との施設設備の共同利用や共同研究を推進するといったことが考えられます。

また、教育研修についても、連携大学院制度等、他の国立大学法人等と連携した学生教育、研究者養成というものを既にやっているわけでございますけれども、これからも進めていく。

施設整備についても、ほかの大学等との共同利用の推進ということが考えられるわけでございます。

その他のところで、これら3つに係るわけですが、随意契約に関しまして、基準額の引き下げなど、一般競争入札の原則化を徹底すること。やむを得ず随意契約を行う場合は、その内容及び理由について情報公開を徹底するということが挙げさせていただいております。

組織の見直しに係る具体的措置でございますが、これは先ほどの意見の内容を踏まえまして、1つは、学校法人への移行を視野に入れた設置形態等についての検討を進める。専門的観点から理事長をサポートする有識者の活用を含めた、大学院大学設置準備のための体制強化を図るということを書かせていただいております。

2ページ目以降は、若干詳しいデータが付いております。

「総括表(その2-1)」については、基本的に現況に関するデータが中心ですので、割愛をさせていただきます。

「総括表(その2-2)」については、支部・事業所を有する場合なので、該当はいたしません。

4ページには「1.横断的始点」という様式がございまして、この3つの類型それぞれについて、先ほど御紹介した見直しの視点に基づいて検討をしているものでございます。

「(1)事務・事業のゼロベースでの見直し」ということですが、機構の事業を廃止すると、国民生活に著しい影響を及ぼすということで廃止はできないという前提に立っております。

右のページにまいりまして、(2)の民営化の可否につきましては、研究開発と教育研修、それから大学院大学設置準備、施設整備というのは、不可分一体のものでありますので、どれか1つだけを切り離して民営化することはできないというふうに考えております。

その下の官民競争入札、「市場化テスト」でございますが、先ほど御紹介いたしましたとおり、研究開発につきましては、国会の附帯決議にも示されておりますが、科学技術に関する研究開発は、長期的、かつ、継続的な観点に立った対応が必要であり、「市場化テスト」にはなじまないというふうに考えております。

教育研修事業や施設整備についても、研究開発と一体のものとして進める必要があるため「市場化テスト」の導入は困難であると考えております。

次のページにまいりまして、(4)の他の法人への移管についても同様でございます。ただし、他の法人との一体的実施につきましては、先ほど申しましたように、研究開発については他の大学等との施設設備の共同利用や共同研究といったものが考えられますし、教育・研修についても、連携大学院制度による学生受入等を既に行っております。施設整備の共同利用といったものも考えられるわけです。

ここで、大学共同利用機関法人というものが出ておりますけれども、これについて若干補足いたしますと、これは文部科学省の方の所管でございますが、国立大学法人以外に大学共同利用機関法人というものがございまして、例えば国立天文台ですとか、高エネルギー加速器研究機構といったものがございまして、国立天文台であれば、すばる望遠鏡ですとか、高エネルギー加速器研究機構の方では、大強度陽子加速器といったような大型装置を持っているわけでございます。こういった大型装置については、各大学で一つずつ持つというのは現実的ではありませんし、そういう必要もないわけございまして、日本で一つだけとか、あるいは世界中で1つか2つつくって、それを世界中の研究者に開放して、共同で使っていただくという方法を取っておるわけでございます。そうすることによって、コストの面でも効率的ですし、自然と世界中の研究者が集まってくるということで、研究水準を高めるといふ点でも極めて効果的な方法でございます。

現在、沖縄機構で進めている、ライフサイエンスとか化学の分野では、こういう大型装置というのは余りないのかもしれませんが、こういった分野の大学共同利用機関として、例えば基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所といったものもありますので、例えば先端的な分析装置などについては、適宜これからの機関あるいは他の大学と共同利用を進めることが効果的ではないかということで、この点については他の機関との一体的実施を進めるべきであるという立場で書かせていただいております。

その下の組織の見直しについては、先ほど御説明したとおり、学校法人への移行も視野に入れた設置形態等の検討を進めるということと、設置準備のための体制強化を図るということを見直し案とさせていただきたいと思っております。

次のページ「2. 運営の徹底した効率化」の部分ですが、この部分はまだ作業中でございますけれども、随意契約の見直し等について検討を行っているところでございます。

次のページ「3. 自主性・自律性確保」についてでございますが、内部監査制度の構築など、内部統制のための体制整備、競争的資金等の外部資金の獲得に向けた努力等の必要性を述べさせていただいております。

その後ろは、類型ごとの詳しい調査票が付いておりますけれども、見直し案のポイントということで言えば、大体、今、御説明したものに含まれてございますので、割愛させていただきたいと思えます。

以上でございます。

平澤分科会長 どうもありがとうございました。先ほどの文章で概括的に述べてあることを、こういうフォーマットに合わせてブレイクダウンするというふうに理解すればよろしいかと思えますが、何か御質問等ありますか。

委員会としては、これででき上がったものを何か議する必要があるんでしょうか。委員会として、これができ上がって、それをもう一度意見を述べるといったようなことは必要なんですか。

小桐間企画官 評価委員会といたしましては、先ほど見ていただいた資料9の方で意見を出していただいております、それを踏まえてこの資料10の方は内閣府の方でとりまとめ8月末に総務省に提出することになっております。

平澤分科会長 そういうことで、大体資料9の内容はこちらへ盛り込めるわけですので、よろしいかと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

最後に、もう一つ重要な議題がありまして、それは三木理事の退職に係る業績勘案率の決定というのがあります。これについて、また内容を御説明いただけますか。

小桐間企画官 それでは、資料11でございますけれども、役員退職金に係る業績勘案率についての御審議をお願いしたいと思います。

最初の資料11-1でございますが、これが機構から評価委員会の大森委員長あてに出てきている依頼でございます、業績勘案率についての算定をお願いいたしますというものでございます。

資料11-2ですが、これが内閣府所管の独法について、業績勘案率の算定方法をとりとめたものでございます。

「1. 基本的考え方」としましては、当該役員の在職期間に対応する年度評価、これは機構としての年度評価でございますが、それを基本とするとなっております。

具体的には、3ページ目に基準値の決定方法とございますけれども、冒頭若干申し上げましたが、評価は5段階、A+からDの5段階で行っていただくことになっておりまして、それぞれA+であれば5点、Aであれば4点、Bは3点というふうに合計をしていきまして、項目数で割って得られた平均値というものを基に基準率を決定しております。

その左側の一番下のところをごらんいただきますと、3.5以上4.1未満の基準値が1.0であるとなっておりますので、これは基本的に大半の項目がAであるということを前提にこの表がつけられておるわけでございます。

これを具体的に三木理事の場合に当てはめたものが、資料11-3でございますけれども、資料11-3の2枚目をごらんいただきたいと思います。算定方法については、今、申し上げ

げたとおりでございます。年度ごとの項目別の評価を基にいたしまして、それぞれA評価が幾つあったかといったものを、この式に当てはめたものでございます。

平成18年度のところにつきましては、とりあえず機構から出てきました自己評価を基に書かせていただいておりますけれども、本日の評価を踏まえまして、B評価というものがございましたので、若干この数式を変更する必要があると思っておりますけれども、具体的に言いますと、平成18年度の4月から1月までの部分でございますが、この点の研究ユニットに関する評価がB評価でございましたので、A評価のところは1個減って19個、Bが1個ということで、計算し直しますと、平成18年度の前半については4.0ではなくて3.95ということになるようでございます。

基準値といたしましては、いずれにしても1.0で変更はございませんので、最終的な基準業績勘案率は1.0ということになるかと思っております。

そのほかに特段の事情が認められる場合には、それを考慮いたしまして、業績勘案率を修正することも可能なわけでございますけれども、事務局におきまして機構から聴取した結果、そのような特段の事情は認められないということでございます。

したがって、この基準業績勘案率のとおり1.0とすることについて、御承認をお願いしたいと思っております。

なお、本日、案ということで決定いただくわけでございますが、この決定いただいた業績勘案率の案につきましては、この後、総務省の方の独立行政法人評価委員会に通知をされまして、総務省の方の評価委員会からの意見を踏まえて最終的に決定されるということになってございます。

その総務省の方の評価委員会におきましては、業績勘案率は基本的に1.0にする。これがイコール国家公務員並みの水準であるということでございますけれども、そういう基本姿勢に立って審査を行うことになっておりますので、基本的には特段の事情がない限りは1.0にすることが求められておるわけでございます。その点も踏まえて御審議をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

平澤分科会長 何か御質問、御意見等おありでしょうか。

遠藤分科会長代理 ありません。

平澤分科会長 これは、経産省で議論したときに、項目の数だけでやって、つまらぬ項目をだっとたくさんつくって、重要なのが一つの大きな項目になってしまっている。こういうのは数でまずいのではないかという議論もあったんですけども、項目の分け方が等価ならいいわけですが、先ほどの項目表を見ても、そうでない部分もかなりあるわけです。そういう点については、内閣府の中で何か御議論ありましたか。

例えば予算額に比例するように重み付けすべきだとか、人員配置のエフォートに見合っただけでやるべきだとか、そんなような意見が経産省で議論したときには出てきたんです。余りにも離れているような項目は統合するとかですね。

特に内閣府の中でそのような議論がないとすれば、それほど問題になるような偏った項

目分けにはなっていないというふうに理解していいのかもしれませんがね。

遠藤分科会長代理 なっていると思いますけれども、平準化のしようがないですね。

平澤分科会長 今回、この案件に関しては、ちょっと難しいですね。

遠藤分科会長代理 ですから、よろしいんじゃないですか。

平澤分科会長 いや、今のは案だからだめというわけでは勿論なくてですね。

ほかになれば、この案件については、三木理事は勘案率 1.0 ということで決定したいと思えます。どうもありがとうございました。

あとは、今後の日程について、お願いします。

小桐間企画官 それでは、今後の日程でございますが、資料 12 をごらんいただきたいと思えます。冒頭、御説明いたしました、この後 8 月 21 日に文部科学省の方で、この沖縄機構を担当している独法の評価委員会の分科会が開催されることになっております。その後、8 月 23 日が内閣府の方の親評価委員会がございます。8 月 30 日には、文科省の方で同様の親委員会といえますか、文科省全体の独法評価委員会が開催されることになっております。

8 月 31 日でございますが、総務省に対して評価結果、それから見直し当初案を提出することになっております。

本日の資料でございますけれども、一応資料としてはこれを公表しているわけでございますが、ホームページには最終的に評価が確定した後で掲載したいと思っております。

11 月下旬でございますが、総務省の方の評価委員会による、平成 18 年度評価結果の通告というものがございます。年内をめどに独法の整理合理化案を最終的に決定する。

来年年明け以降、まだ詳細には決まっておりますが、一応 2 月ごろをめどにしておりますが、次回の当分科会を行いまして、来年度の評価基準に関する御審議をお願いしたいと考えております。

評価会日程は、以上でございます。

平澤分科会長 23 日には、委員の方は皆さん御出席になるわけですね。ですから、もう一度よろしく願いいたします。

それから、私、確認することを忘れていたわけですが、配付資料は原則公開ということで、今日の資料も公開される。ただし、項目別評価表とか総合評価表等は、先ほどの文科省の件もありまして途中の段階ということもあって、それらが確定し次第掲載するというところでよろしいでしょうか。そういうことにさせていただきたいと思えます。

あとは、議事録が資料 13 にあります。これは先回、第 5 回の議事録でありまして、御確認をいただけたかと思えますので、これをホームページに掲載したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

平澤分科会長 ありがとうございました。それでは、よろしく願いします。

今後、議事録についても各委員の確認が終わった段階で委員会が開かれる前に、全体の

委員の確認が終わったら、その段階で掲載することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

平澤分科会長 ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。予定されている議題は、これですべて終わったことになりますが、ほかに何かコメントがありましたらお願いします。

それでは、長時間御協力いただきましたので、私が懸念した時間より大分前に終わりました。本当にどうもありがとうございました。